## (3) 大学院学校教育研究科

### ② 教務関係

# ア 教務委員会設置の趣旨(目的)及び組織

教務委員会は、学部及び大学院の教務に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されており、①学長が指名した副学長、②学校教育専攻及び教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授(講師及び助教を含む。)、③学校教育実践研究センターから選出された特任教員、④教育支援課長、⑤その他学長が指名した者の計 22 人で構成されている。

#### イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和元年度においては、教務委員会を15回開催した。

ii) 審議された主な事項

大学院の教務に関する主な審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 令和元年度修了判定,学位論文等審査委員会及び学修成果審査委員会の設置等
- 2) 令和元年度転専攻・コース判定
- 3) 令和元年度教職大学院教育経営コース1年制プログラム履修者の判定
- 4) 令和元年度既修得単位の認定
- 5) 令和元年度長期履修学生の判定及び履修期間変更
- 6) 令和元年度科目等履修生,研究生の受入れ等
- 7) 令和2年度学年暦
- 8) 令和2年度開設授業科目・授業時間割
- 9) 令和2年度非常勤講師担当授業科目
- 10) 令和2年度ティーチング・アシスタント等の実施計画
- 11) 令和2年度授業時間割の編成方針の整備
- 12) SOGIE に関する対応ガイドライン
- 13) アクティブ・ラーニング対応教室の整備
- 14) 授業出席状況把握システムの拡充
- 15) 教務関係学内規則の制定・改廃
- 16) 令和元年度年度計画及び自己点検・評価
- 17) 新型コロナウイルスに感染した場合の授業対応について
- iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和元年度からの大学改革に基づく大学院の教育課程全般をはじめ、修士課程教職キャリア支援 コースにおけるフレックス履修制度や専門職学位課程教科教育・学級経営実践コース及び現代教育 課題研究コース(発達と教育連携領域)における1年制プログラムの運用を行った。

また、SOGIE に関する対応ガイドライン原案の作成等新たな制度等に対応するための規程等整備をおこなった。

あわせて、平成29年3月22日(水)にカリキュラム企画運営会議で決定した「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、人文棟中小講義室のAV機器のデジタル化等、講義室

の教育環境を引き続き整備した。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題等

#### 優れた点

令和元年度からの大学改革に基づく大学院の教育課程全般をはじめ、修士課程教職キャリア支援 コースにおけるフレックス履修制度や専門職学位課程教科教育・学級経営実践コース及び現代教育 課題研究コース(発達と教育連携領域)における1年制プログラムの運用を行った。

また、ティーチング・アシスタント、ティーチング・サポーター及びリサーチ・アシスタントを担う学生を対象に、授業におけるアクティブ・ラーニングの実践をサポートするための理解を深める研修として、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)委員会と連携して、令和元年度は、アクティブ・ラーニング型授業におけるTA・TSの活用事例をテーマとして、ワークショップ形式によるFD研修会を令和2年1月15日に実施した。

# ii) 今後の検討課題

- ・アクティブ・ラーニングに対応した講義室の教育環境整備
- ・令和4 (2022) 年度大学改革に伴う, 教務関連事項の対応
- ・SOGIE 等多様な学生への授業対応
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策の実施